

<宮川外河川の減災に係る取組方針>
概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定(令和6年度)

<凡例>

取組対象外機関

令和6年度 第1回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）

参考資料 4

宮川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容																					
項目・事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関		国	気象庁	三重県							市町						鉄道会社					
					三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	伊勢建設事務所	松阪地域防災 総合事務所	南勢志摩地域 活性化局	伊勢市	多気町	玉城町	大紀町	度会町	大台町	南伊勢町	近畿日本鉄道 株式会社			
1) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取り組み																									
(1) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項																									
	・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表し、市町に説明を実施	R4年度	県	R5までの 取組内容				県管理河川全ての洪水 浸水想定区域図を公表し、 市町に説明を実施					水位周知河川及びR2年 度までに作成済みの14 河川以外の105河川につ いて、浸水想定区域 図を作成し、R4年7月に 公表済み/雲出川水系 中村川他6川、三波川水 系中村川1川、阪内川水 系矢津川他1川、金剛川 水系山下川、櫛田川水 系蔵川他65川、宮川水 系宮川(宮川ダムより上 流)他26川)	管内すべての河川につ いて、浸水想定区域図 を公表(管内全ての河川 で公表完了)	—										
				R6以降の 取組予定				—			—	—	—	—	継続して実施										
	・想定最大規模の高潮における高潮浸水想定区域を指定	R4年度末	県	R5までの 取組内容				—		R4年度末に指定	—	—	—	—											
				R6以降の 取組予定				—		R4年度末に指定	—	—	—	—											
	・水害リスク情報の空白域の解消(洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップ策定・周知を含む)	引き続き 実施	県、市町	R5までの 取組内容				—				—	—			ハザードマップを作成	洪水・ため池ハザード マップ作成済み	ハザードマップを作成・ 配布	ハザードマップを作成・ 配布	洪水・ため池ハザード マップ作成及び河川監 視カメラ(計4箇所)設置 防災アプリによる発信・ 整備の強化 ドローンによる情報取得 強化					
				R6以降の 取組予定				—		—	—	印刷物等で周知	洪水ハザードマップを更新し、 全世帯に配布 (R4)	洪水ハザードマップを更新し、 配布・啓発	洪水ハザードマップを更新し、 配布・啓発	継続的な周知・強化									
	・内水浸水想定区域図を作成	引き続き 実施	市町	R5までの 取組内容											内水浸水想定区域図を作成	—	—	—	—	農業用水路、下水道、側 溝など関係機関と想定 区域について協議					
				R6以降の 取組予定										印刷物等で周知	今後検討	—	—	—	農業用水路、下水道、側 溝など関係機関と想定 区域について協議						
	・想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーション(浸水ナビ)の公表	引き続き 実施	県	R5までの 取組内容				洪水浸水想定区域図を 作成、公表した河川につ いて、氾濫シミュレーシ ョン(浸水ナビ)に公表(R5 までに131河川)				—	—	—	—										
				R6以降の 取組予定				引き続き、洪水浸水想 定区域図を作成、公表し た河川について、氾濫シ ミュレーション(浸水ナ ビ)に公表できるよう国 土地理院と調整する			—	—	—	—											
	・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	引き続き 実施	市町	R5までの 取組内容										防災啓発事業の際に併 せて洪水浸水想定区域 図の展示を実施	ハザードマップを作成	直轄区間は作成済み	ハザードマップを作成・ 配布	ハザードマップを作成・ 配布	洪水・ため池ハザード マップ作成及び河川監 視カメラ(計4箇所)設置 防災アプリによる発信	洪水ハザードマップを作 成し、各世帯に配布	ハザードマップの作成・ 配布				
				R6以降の 取組予定										継続して実施	印刷物等で周知	櫛田川上流、県管理河 川における洪水ハザード マップを作成、配布 (R4)	水ハザードマップを更新 し、配布・啓発	継続して実施	継続して周知	福祉部局と連携し、健康 相談の会場などで周知 を図っていく	継続して実施				
	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練の実施	引き続き 実施	市町	R5までの 取組内容											年2回実施	—	—	—	総合防災訓練(災害対 策本部訓練)に首長参 加						
				R6以降の 取組予定										継続して実施	—	—	検討	計画的に実施							
	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	引き続き 実施	市町	R5までの 取組内容											—	—	—	—	—						
				R6以降の 取組予定											—	今後検討	—	—	—						
	・小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続的な小中学校等における水災害教育の実施と伝承、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成	引き続き 実施	三重河川 国道、県、市 町	R5までの 取組内容	教材を作成し、各自治 体の小学校へ防災教育 の実施を促進/学校ポ ータルサイトを更新し、 内容を充実	伊勢市立中島小学校に おける地域防災教育の 実施	要請があれば、出前講 座等を実施	—				要請があれば、出前講 座等を実施	要請があれば、出前講 座等を実施	—	防災啓発事業の際に併 せて洪水浸水想定区域 図の展示等を行い水害 に対する意識向上のた めの啓発を実施	「防災ノート」を活用した 防災教育に取り組みと ともに、避難訓練を実施 (小、中学校を対象に毎 年実施)/国土交通省、 気象台等と連携し防災 教育を実施/地域の防 災勉強会や防災訓練を 実施(地域の要望に応じ て臨時実施)/出水期に 合わせて6月の広報で、 水害に関する内容を掲載 し意識の高揚を図る	「防災ノート」を活用した 防災教育に取り組み/学 校区単位の防災訓練、 防災講話等実施ことに より、より細やかな防 災意識の浸透を図る	—	防災ノート・ハザードマ ップ等を活用した防災 授業の実施/避難訓練等 の実施/総合防災訓練、 防災講演会/自主防災 研修会/校外学習による 防災教育の実施	防災ノートの活用を引き 続き実施してもらう	防災ノートを活用した防 災授業の実施/町総合 防災訓練に小中高校生 が参画/防災教室の実 施/防災ひとくちメモ、放 送				
				R6以降の 取組予定	防災教育の促進を引き 続き実施	継続して実施	継続して実施	—			継続して実施	継続して実施	—	継続して実施	継続して実施	継続して実施	検討	継続して実施	防災ノートの活用を引き 続き実施してもらう	防災ノートを活用した防 災授業の実施/町総合 防災訓練に小中高校生 の参画/防災教室の実 施/防災取材等への協 力					
	・実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成と避難訓練を促進	引き続き 実施	三重河川 国道、県、市 町	R5までの 取組内容	四日市市の連絡会に て、避難方法・行動に 関する説明を実施	社会福祉施設等の避難 対策促進研修会や三重 県単位民生委員児童 委員協議会等において、 防災情報の説明会を実施	避難確保計画の作成及び 訓練の実施状況を確認	—	避難確保計画及び避難 訓練実施の呼びかけ			避難確保計画の作成及び 訓練の実施状況を確認	—	—	未提出の施設に対して 作成を指示	浸水想定区域内の施設 の計画作成の支援	実施	要配慮者利用施設管理 者に避難確保計画の作 成を依頼/訓練を積極 的に実施するよう指導	要配慮者利用施設管理 者に、引き続き避難計 画の作成を依頼/訓練を 積極的に実施するよう 依頼	要配慮者利用施設管理 者に、引き続き避難計 画の作成を依頼/訓練を 積極的に実施するよう 依頼					
				R6以降の 取組予定	要配慮者の避難訓練の 実施を促進	必要に応じて継続して実 施	継続して実施	—	継続して実施			継続して実施	—	—	継続して実施	計画に基づく避難訓練 への支援	継続して実施	継続して実施	継続して実施						
	・SNS・広報紙等を活用した継続的な情報発信	引き続き 実施	三重河川 国道、県、市 町、鉄道 会社	R5までの 取組内容	HPや公式twitterにて情 報の発信	気象庁防災情報X(旧 Twitter)による防災気象 情報の発信		県土整備部ツイッターに よる河川に関する情報 発信、県政だよりみえに よる河川に関する情報 発信を実施			—	—	—	—	SNS・広報誌等で情報を 発信	広報誌、メール、LINE等 での周知を実施	実施	—	防災メール、LINE、防 災アプリによる行政情報・ 防災情報の発信		情報発信を継続	—			
				R6以降の 取組予定	継続して実施	継続して実施		継続して実施			—	—	—	—	継続して実施	継続して実施	継続して実施	検討	継続して実施		継続して実施	要請があり、ポスター枠 に空きがあれば駅構内 掲示板に掲出予定			
	・水害危険性(浸水状況等)の確認・周知(簡易浸水センサーやスマートメータ等を活用した浸水状況検知)	引き続き 実施	三重河川 国道、県、市 町	R5までの 取組内容	簡易浸水センサを用い た「浸水状況共有シス テム」の現場実証を実施			—				水害危険性(浸水状況 等)を確認	水害危険性(浸水状況 等)を確認	—	—	川の防災情報に浸水情 報を提供	—	—	—	河川監視カメラ(計4箇 所)設置防災アプリによ る発信					
				R6以降の 取組予定	継続して実施			—			継続して実施	継続して実施	—	—	継続して実施	—	—	—	継続的な周知						

<宮川外河川の減災に係る取組方針>
概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定(令和6年度)

<凡例>

取組対象外機関

令和6年度 第1回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）

参考資料 4

宮川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容																					
項目	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	三重県										市町							鉄道会社			
					国 三重河川国道事務所	気象庁 津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	伊勢建設事務所	松阪地域防災 総合事務所	南勢志摩地域 活性化局	伊勢市	多気町	玉城町	大紀町	度会町	大台町	南伊勢町	近畿日本鉄道 株式会社			
		・共助の仕組みの強化	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容	高齢者の避難行動につ いて講習会を実施	・社会福祉施設等の避難 対策促進研修会や三重 県単位民生委員児童 委員協議会等において、 防災情報の説明会 を実施 →一般財団法人三重県 障害者協会協会主催の イベントにおいて出展					—		—				自主防災組織、災害ボ ランティアとの連携	実施	自主防災組織の訓練に よる機能強化(危険箇所 を確認、地区内巡回、避 難経路確認)		自主防災組織での勉強 会等の実施			
					R6以降の 取組予定	水害リスク等について講 習会を適宜実施	要配慮者または要配慮 者に接する関係者に対 する防災気象情報の書 及啓発を適宜実施					—		—			—		継続して実施	継続して実施(補助金制 度の創設)	継続して実施			継続して実施	
		・高齢者福祉部局と連携した避難行動への理 解促進、マイタイムラインなどの個人防災計画 の作成	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容	四日市市の連絡会に て、避難方法・行動に關 する説明を実施	社会福祉施設等の避難 対策促進研修会や三重 県単位民生委員児童 委員協議会等において、 防災情報の説明会を実施					—		—		—			—	要援護者台帳の更新、 自主防災会との情報共有/ 訓練時の要援護者 巡回/防災マップ(マイタ イムライン記入欄)作成					
R6以降の 取組予定	要配慮者の避難訓練の 実施を促進				必要に応じて継続して実 施				—		—		—		—		検討	継続して実施							
		・企業等と連携した避難体制等の確保	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容							—		—		—		—	水害の避難に関する事 業所駐車場の開放協定 の締結	—	洪水浸水区域内企業へ の避難情報の連絡体制 の確保/災害時協力協 定の締結				
					R6以降の 取組予定	必要に応じて、流域タイ ムラインの拡充					—		—		—		—		—	継続して実施	—	継続して実施			
2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み																									
(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項																									
	・避難指示の発令等に着目したタイムラインの 見直し	必要に応 じて実施	三重河川国 道、県、市 町、津地方 気象台	R5までの 取組内容	流域タイムライン案の策 定	三重県水害対応タイム ライン策定への助言・協 力	県管理の水位周知河川 において、タイムライン 及びホットラインを構築、 運用中	—					水害対応タイムライン及 びホットラインを運用	地方部版タイムラインの 修正及び運用を実施し た	継続して地方部タイムラ インを運用	内閣府ガイドライン更新、 三重県し2公表などにより 更新する/河川管理 者からの情報を関係 部署と共有する/ホットラ インを活用する/災害対 策基本法の改正に伴 い、修正を実施	—	—	県との連携(氾濫注意水 位等)、気象情報による ホットラインを意図したタ イムラインの更新	県との連携(氾濫注意水 位等)、気象情報による ホットラインを意図したタ イムラインの更新	県との連携(氾濫注意水 位等)、気象情報による ホットラインを意図したタ イムラインの更新	元年度に構築されたダ ムの異常洪水時防災操 作に係るホットライン(3 時間前通知)を避難動 告発令基準に明文化 し、運用を実施			
				R6以降の 取組予定	流域タイムラインの活用 及び、見直し	継続して実施	状況に応じて更新を実 施	—			—	必要に応じタイムライン を更新	地方部版タイムラインの 修正及び運用を実施し ていく	地方部版タイムラインの 修正及び運用	継続して実施	—	継続して実施	継続して実施	必要に応じて実施	異常洪水時防災操作案 実施時の避難情報発令に 係るタイムラインの見直 し					
	・タイムラインを踏まえた水害対応チェックリス トの作成	引き続き 実施	三重河川国 道、市町	R5までの 取組内容	流域タイムライン案の策 定											WBS(ワークブレイクダ ウンストラクチャー)形式 で各所属が実施すべき 対応を地域防災計画と 連動させ整理している	—	—	実施済み	—	—				
				R6以降の 取組予定	流域タイムラインの活用 及び、見直し											継続して実施	—	継続して実施	検討	検討を進める					
	・想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえ た避難指示等の発令基準の見直し	必要に応 じて実施	市町	R5までの 取組内容														整理が済んでいる	必要に応じて検討	整理済み	—	国、県と連携し必要に応 じて基準の見直しを実施	避難動告発令基準に、 異常洪水時防災操作に 係る3時間前通知を明文 化した		
				R6以降の 取組予定												—	必要に応じて検討	継続して実施	検討	検討	継続して実施				
	・避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと 発令順序の検討	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容	水害リスクマップの作 成・公表			—			—	—	—	—	—	—	整理が済んでいる	必要に応じて検討	実施済み	—	ガイドラインを参考に目 主防災会、消防団と協 議				
				R6以降の 取組予定	水害リスクマップの周知			—			—	—	—	—	—	—	必要に応じて検討	継続して実施	検討	検討	継続して実施				
	・水害時に着目した指定避難場所の見直し	R3年度	市町	R5までの 取組内容													家屋倒壊等氾濫想定区 域に多くの住家が含ま れる宮川左岸の避難場 所について広域避難の 検討を実施	見直し済み	—	実施済み	近隣市町と利用できる 避難所の調整等を実施	地域防災計画の避難所 リストに、異常洪水時防 災操作が行われた際の 使用について注記を追 加	緊急避難場所の指定		
				R6以降の 取組予定												継続して実施	防災マップ作成時に一 部見直し実施(R4)	検討を進める	継続して実施	継続して実施	緊急避難場所見直し				
・応急的な退避場所の確保や河川防災ステー ションの整備	必要に応 じて実施	三重河川国 道、県	R5までの 取組内容	必要に応じて実施			—			—	—	—	—	—	—										
			R6以降の 取組予定	引き続き検討			—			—	—	—	—	—											
・情報伝達の相手先・手段・内容等を確認する ための洪水対応演習の実施	毎年度、 出水期ま でに実施	三重河川国 道、津地方 気象台、 県、市町	R5までの 取組内容	毎年、出水期までに実 施	毎年、出水期までに実 施	毎年、出水期までに実 施	出水期までに実施			—	毎年、出水期前までに 実施	—	—	—	—	出水期前までに情報伝 達先等を確認する	—	—	出水期前までに、情報 伝達先等を確認する	—	出水期前までに情報伝 達先等を確認/総合防災 訓練を実施	出水期前までに、情報 伝達先等を確認			
			R6以降の 取組予定	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施			—	継続して実施	—	—	—	—	—	継続して実施	—	継続して実施	検討	継続して実施	継続して実施			
・水門開閉訓練の実施	毎年度実 施	県、市町	R5までの 取組内容				—			—	五十鈴川中村堰で開閉 訓練を実施	—	—	—	—	水門の開閉点検実施時 に指導を実施(操作人交 代時に随時実施)	—	—	—	—	—	—	—		
			R6以降の 取組予定				—			—	県管理水門等で開閉訓 練を実施	—	—	—	—	—	継続して実施	—	—	—	—	—	—		—
・三重河川国道事務所と関係機関で設置する 「情報連絡室」を活用し、早期の情報共有を図 る	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容	継続して実施		すでに対応済み	—			—	—	—	—	—	—	情報共有を図る	対応済み	情報共有を図る	—	情報共有を図る	情報共有を図る				
			R6以降の 取組予定	継続して実施		継続して実施	—			—	—	—	—	—	—	—	—	継続して実施	継続して実施	継続して実施	検討	継続して実施		継続して実施	
・報道機関を通じた迅速かつ確な情報発 信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容	実施済み			—			—	—	—	—	—	—	Lアラート、L字放送を用 いて情報発信を実施	実施済み	—	Lアラート等を活用し、情 報を配信する	Lアラート等を活用し、情 報を配信する	Lアラート等を活用し、情 報を配信する	Lアラート等を活用し、情 報を配信する	情報配信を継続		
			R6以降の 取組予定	継続して実施			—			—	—	—	—	—	—	—	—	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施		継続して実施
・防災施設の機能に関する情報提供の充実	引き続き 実施	三重河川国 道、県	R5までの 取組内容				—			—	—	—	—	—	—										
			R6以降の 取組予定				—			—	—	—	—	—	—										
・避難のためのダム放流情報提供	引き続き 実施	県	R5までの 取組内容				ダム放流情報の提供			—	—	—	—	—	—										
			R6以降の 取組予定				継続して実施			—	—	—	—	—	—										
・ダム放流情報を活用した避難体系の確立			引き続き 実施	市町	R5までの 取組内容											ダム放流情報を関係部 署に連絡し、情報提供を 実施	—	—	—	—					

<宮川外河川の減災に係る取組方針>
概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定(令和6年度)

<凡例>

取組対象外機関

令和6年度 第1回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）
参考資料4

宮川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容																				
項目	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関		国	気象庁	三重県						市町						鉄道会社				
						三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	伊勢建設事務所	松阪地域防災 総合事務所	南勢志摩地域 活性化局	伊勢市	多気町	玉城町	大紀町	度会町	大台町	南伊勢町	近畿日本鉄道 株式会社	
			実施		R6以降の 取組予定												継続して実施	—	—	—	—			

<宮川外河川の減災に係る取組方針>
概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定(令和6年度)

<凡例>

取組対象外機関

令和6年度 第1回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）

参考資料 4

宮川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容																				
項目・事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関		国	気象庁	三重県							市町							鉄道会社			
					三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	伊勢建設事務所	松阪地域防災 総合事務所	南勢志摩地域 活性化局	伊勢市	多気町	玉城町	大紀町	度会町	大台町	南伊勢町	近畿日本鉄道 株式会社		
	(2)円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項																							
	・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信	引き続き 実施	三重河川 国道、県、市 町	R5までの 取組内容	整備済み			—			—	—	—	—	防災行政無線の情報をメール、FAX、電話応答サービスで周知/緊急情報については併せて緊急速報メールを配信	メール、LINEを活用し、情報配信を実施	防災行政無線やアラート、メール、LINE等を活用し、情報を発信	検討		防災行政無線(メール・HP・CATV等運動)やアラート、 防災アプリ 、LINE等を活用し情報発信	防災行政無線やアプリを活用し、情報を発信			
				R6以降の 取組予定	継続して実施			—			—	—	—	—	継続して実施	さらなる拡充を検討	継続して実施	検討		継続して実施	継続して実施			
	・水位、雨量情報の更なる周知	引き続き 実施	県、市	R5までの 取組内容				—			—	—	—	—	防災行政無線、ホームページ等による周知	広報誌等で周知	町HP上から水位・雨量、カメラ映像の情報を提供	—		HPで雨量情報提供/河川監視カメラ設置防災アプリによる発信	ホームページで雨量情報、雨量予測状況を提供/アプリ等でも同情報を提供			
				R6以降の 取組予定				—			—	—	—	—	継続して実施	ホームページとリンク/SNS等で周知	継続して実施	検討		新たな情報伝達手段を引き続き検討	継続して実施			
	・円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強などの施設(ハード)整備	引き続き 実施	市町	R5までの 取組内容											同報系のデジタル化は既に完了している	戸別受信機の整備	同報系、移動系デジタル化の完了	防災行政無線の更新(デジタル化)	R2〜3年度にデジタル化	防災行政無線更新事業を実施	防災行政無線の更新			
				R6以降の 取組予定											—	情報の確実な伝達のための機能強化を実施	—	—	—	継続して実施	防災行政無線の更新			
	・防災気象情報の改善	必要に応じて 実施	津地方気象 台	R5までの 取組内容		線状降水帯の30分程度前予測について、顕著な大雨に関する気象情報を用いて発表する																		
				R6以降の 取組予定		「線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ」を府県単位で行う予定																		
	3)洪水氾濫による被害の軽減のための迅速化水防活動・排水活動の取り組み																							
	(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																							
	・消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、 出水期までに 実施	市町	R5までの 取組内容												出水期前に確認	出水期前に実施	毎年、出水期前に実施	出水期前に実施	毎年、出水期前に実施	消防団メールを活用し、出水期前に実施			
				R6以降の 取組予定											継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施				
	・関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、 出水期までに 実施	三重河川 国道、県、市 町	R5までの 取組内容	洪水対応演習を実施	洪水対応演習を実施	各機関が実施する水防訓練への参加	—			—	—	—	—	出水期前に実施	—	毎年、出水期前に実施	—	総合防災訓練	地区防災訓練の中での水防訓練を検討	消防団の訓練において水防訓練を実施			
				R6以降の 取組予定	R6総合防災演習へ向け準備を実施	R6総合防災演習へ向け準備を実施	継続して実施	—			—	—	—	—	継続して実施	町総合防災訓練での実施を検討	継続して実施	—	継続して実施	地区防災訓練の中での水防訓練を検討	継続して実施			
	・迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換、重要水防箇所など水害リスクの高い箇所の共同点検	毎年度、 出水期までに 実施	県、市町	R5までの 取組内容	合同巡視の実施	河川管理者が実施する共同点検に参加	河川管理者が実施する共同点検に参加	—			点検実施(年1回5〜7月頃)	重要水防箇所や危険箇所の情報共有	—	—	出水期前に実施	国が実施合同巡視への参加及び情報共有	河川管理者が実施共同点検に参加/消防団幹部会で情報共有を図る/大規模災害に発展する恐れのある場合については、早期に水防団を結成し、効率的な水防活動を展開	—		台風時等に消防団に協力依頼がスムーズにできる体制づくりをしていく	幹部会議、分団会議等での普及からの報・連・相の徹底			
				R6以降の 取組予定	継続して実施		継続して実施	—			継続して実施	継続して実施	—	—	継続して実施	継続して実施	市町を結えた連携については今後検討する/継続して実施	検討	継続して実施	台風時等に消防団に協力依頼がスムーズにできる体制づくりをしていく	継続して実施			
	・大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少するなか消防団員に対しての教育、水防協力団体の募集・指定を促進。	引き続き 実施	市町	R5までの 取組内容											広報誌、ポスターの掲示等により、消防団員の募集を実施(毎年1回広報誌で随時募集)/大規模災害時に結成を促す/消防団の随時募集	消防団で水防訓練を実施	消防団員の確保に係る広報を実施	—		消防団員定数の増加(条例改正)、機能別分団制の導入/広報による団員募集	消防団員の確保に係る広報を実施	ポスターの掲示/消防団員からの声掛け/ 防災イベントでの若者消防団募集		
				R6以降の 取組予定											継続して実施	継続して実施	継続して実施	—	継続して実施	消防団員の確保に係る広報を実施	継続して実施			
	・水位状況を確認するための危機管理型水位計や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置	引き続き 実施	三重河川 国道、県、市 町	R5までの 取組内容	危機管理型水位計の設置(86基)、簡易型河川監視カメラの設置(39基)	河川DX中期計画に基づきR5に県内の1河川において危機管理型水位計、16河川において簡易型河川監視カメラを設置済						【量水標】量水標を1箇所設置【危機管理型水位計】R1年度までに危機管理型水位計を28河川34箇所において設置(宮川、江川、外城田川、汁谷川、勢田川、五十鈴川派川、朝熊川、藤川、大内山川、三ヶ野川、梅ヶ谷川、奥川、古和川、村山川、一之瀬川、五ヶ所川、神津佐川、相合川、朝川、雨瀬川、横輪川、苅木川、唐子川、小方川、河内川、大江川、中谷川、泉川)【簡易型河川監視カメラ】R2年度に簡易型河川監視カメラを4河川において設置(宮川、五十鈴川、大内山川、外城田川)、R4年度に簡易型河川監視カメラを1河川において設置(椋沢川)	—	—	—	—	外城田川に危機管理型水位計3箇所設置/外城田川他3河川に量水標7箇所設置/河川遠隔監視カメラ5箇所設置	危機管理型水位計9箇所、定点カメラ1箇所を設置	雨量計、水位確認箇所設置の検討/河川監視カメラ3箇所増設(計4箇所)	県管理河川に係る危機管理型水位計の設置を要望していくとともに、町独自の設置についても検討を実施	町独自の目視水位計を設置			
R6以降の 取組予定				必要に応じて増設を検討	河川DX中期計画に基づきR6に県内の1河川において危機管理型水位計、15河川において簡易型河川監視カメラを設置する	危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置位置等情報提供と共有を実施	—			—	—	—	—	今後検討	引き続き検討	引き続き検討	簡易型河川監視カメラの増設	引き続き検討	河川監視カメラの導入とアプリ配信について検討	継続して実施				
(2)市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																								
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	引き続き 実施	市町	R5までの 取組内容												防災行政無線での情報伝達および消防団、警察との連携	—	—	—	—	—		防災行政無線、消防団、広域消防、警察との連携		
			R6以降の 取組予定												継続して実施	—	—	—	検討	—	—	継続して実施		
(3)一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する事項																								
・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した三重河川国道事務所管内排水計画を作成	必要に応じて見直し	三重河川 国道、県、市 町	R5までの 取組内容	排水作業準備計画の見直し	作成された排水計画について情報共有を図る		—			—	—	—	—	作成された排水計画について、情報共有を図る	—	—	—	—	—					
			R6以降の 取組予定	継続して実施	継続して実施		—			—	—	—	—	継続して実施	—	—	—	—	—					

<宮川外河川の減災に係る取組方針>
概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定(令和6年度)

<凡例>

取組対象外機関

令和6年度 第1回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）

参考資料 4

宮川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容																				
項目	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	国	気象庁	三重県							市町							鉄道会社			
					三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	伊勢建設事務所	松阪地域防災 総合事務所	南勢志摩地域 活性化局	伊勢市	多気町	玉城町	大紀町	度会町	大台町	南伊勢町	近畿日本鉄道 株式会社		
		・排水計画に基づく排水訓練の実施	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容			五十鈴川において、排 水ポンプ車による排水 訓練を実施	—			—	—	—	—	水防訓練時に国土交通 省へ排水ポンプ車の派 遣を要請し、展示説明等 を実施していただく/河 川管理者が実施訓練に 積極的に参加	河川管理者が実施訓練 に参加	—	—	—				
					R6以降の 取組予定			継続して実施	—			—	—	—	—	継続して実施	継続して実施	—	—	—				
		・堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排 水計画の検討など)を演習することを目的に、 堤防決壊シミュレーションを実施	引き続き 実施	三重河川国 道、市町	R5までの 取組内容			堤防決壊シミュレーショ ンを開催								職員を対象とした図上訓 練を実施	—	—	—	—	—			
					R6以降の 取組予定			継続して実施								継続して実施	—	—	—	—	—			
	・施設・庁舎の耐水化	必要に応 じて実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容				—				—	—	—	—	—	—	—	—	—	他町と災害時相互応援 協定を締結し、基幹系シ ステムを連携業務継続 可能な仕組みを構築相 互利用訓練の実施			
				R6以降の 取組予定				—			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	・水害BCP(事業継続計画)の作成	必要に応 じて実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容	作成済み		三重県BCPを策定済み	—				—	—	—	—	伊勢市BCPを作成し、 BCMで進捗状況の管理 を実施	町全体のBCPは作成済 み	—	—	—	必要に応じBCP見直し			
				R6以降の 取組予定	必要に応じて見直し		—	—			—	—	—	—	—	必要に応じて検討	—	検討	必要に応じBCP見直し					
	(4) ダムの危機管理型の運用方法の高度化																							
		・下流河川の氾濫時又はそのおそれがある場 合におけるダムの操作方法等、危機管理運用 (事前放流等の実施、体制構築)	引き続き 実施	県	R5までの 取組内容			宮川ダム(宮川)におい て、一定条件以上の降 雨が予想される場合、事 前放流により、制限水位 以下の水位まで下げる ことができるよう「事前放 流実施要領」を定めてい る				—	—	—	—									
R6以降の 取組予定							継続して実施				—	—	—	—										
4) 河川管理者等が実施する防災施設の整備・被害減少のための対策																								
	・堤防の天端舗装などの危機管理型ハード対 策の実施	引き続き 実施	県	R5までの 取組内容			R5年度に県内で危機管 理型ハード対策を11河 川で実施				—				堤防の天端舗装などの 危機管理型ハード対策 の実施(五十鈴川、泉 川、神岡川、五ヶ所川、 中河内川)	—	—							
				R6以降の 取組予定			R6年度に県内で危機管 理型ハード対策を12河 川で実施			—			引き続き、堤防の天端 舗装などの危機管理型 ハード対策の実施(五十 鈴川)	—	—									
	・優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削 などの治水安全を向上させるためのハード対 策	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容	堤防整備・河道掘削等 ハード整備を実施			河川整備計画規模の洪水 に対する計画的な治水 対策を実施/堆積土 砂の撤去箇所につい て、県と市町で優先度を 協議し実施			宮川(大台町岩井～杵 原)及び杵原谷川(大台 町杵原)において、堆積 土砂撤去を実施			五十鈴川、杵原川、汁谷 川、大内山川にて河川 整備計画に基づいた河 川改修を実施/堆積土 砂撤去、河川内の樹木 伐採等は、県と市町で優 先度を協議しながら適定 し実施	—	—	定期的に河道掘削を実 施	—	奥川の堤防嵩上げ(災 害を未然防止する河川 施設の整備)	災害を未然防止する河 川施設の整備/堆積土 砂撤去、河川内の支障 木伐採				
				R6以降の 取組予定	継続して実施		継続して実施			継続して実施	継続して実施	—	—	継続して実施	—	継続して実施	継続して実施							
	・本川と支川の合流部等の対策	引き続き 実施	三重河川国 道、県	R5までの 取組内容	河道掘削等実施			—			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
				R6以降の 取組予定	計画に基づき実施		—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	・多数の家屋や重要施設等の保全対策(樹木 伐採、河道掘削等の実施)	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容	河道掘削等実施			樹木伐採箇所および堆 積土砂の撤去箇所につ いて、県と市町で優先度 を協議し実施			—	—	—	—	—	定期的に実施	土砂浚渫、樹木の伐採 等を実施	河道掘削及び河川浚渫 の実施	—	—	—	堆積土砂の撤去		
				R6以降の 取組予定	計画に基づき実施		継続して実施			—	—	—	—	—	継続して実施	継続して実施	継続して実施	検討	—	—	—	継続して実施		
	・立地適正化計画に基づく防災指針の検討、 立地適正化計画の策定検討	引き続き 実施	市町	R5までの 取組内容												立地適正化計画を見直 し、防災指針作成。	—	—	—	—	—			
				R6以降の 取組予定											—	今後検討	—	—	—	—	—			
5) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組																								
	・想定される土砂災害リスクの周知	引き続き 実施	県、市町、 津地方気象 台	R5までの 取組内容		気象庁HPにて提供して いる土砂キキクルにお いて、土砂災害警戒区 域等も重ね合わせて表 示		—	三重県HPにて提供して いる「三重県土砂災害情 報提供システム」におい て、土砂災害警戒区域 等を掲載した土砂災害 警戒区域マップを公開		—	—	—	—	ハザードマップの配布	ハザードマップで周知済 み	土砂災害ハザードマップ にて周知	ハザードマップ作成周知	防災マップ(土砂災害警 戒区域等記載)作成、全 戸配布、土砂災害警戒 区域等の周知	防災マップを主とし、広 報紙、HPなどで周知	ハザードマップの作成・ 配布			
				R6以降の 取組予定		継続して実施		—	継続して実施		—	—	—	—	継続して実施	継続して実施	ハザードマップを更新 し、配布・啓発	—	継続して実施	継続して実施	継続して実施			
	・土砂災害に対する警戒避難体制の整備	引き続き 実施	県、市町、 津地方気象 台	R5までの 取組内容		三重県と共同し土砂災 害警戒情報の発表を実 施/自治体防災担当へ のホットラインの実施/気 象庁HPより、土砂キキ クル(土砂の危険度分 布)の提供		—	気象台と共同し土砂災 害警戒情報の発表を実 施 「三重県土砂災害情報 提供システム」にて土砂 災害危険度情報を提供		—	—	—	—	自治会の防災講習会等 で警戒避難体制を検討	避難指示等の発令基準 の見直し	—	—	土砂災害警戒区域等に 係る避難情報発信、避 難経路の確認	避難指示等発令基準に 則った適切な避難情報 の発令				
				R6以降の 取組予定		継続して実施		—	継続して実施		—	—	—	—	継続して実施	継続して実施	対象地区での検討	検討	継続して実施	継続して実施				
	・早めの避難につなげる啓発活動	引き続き 実施	県、市町、 津地方気象 台	R5までの 取組内容		気象台から発表される 様々な防災気象情報の 利活用について、出前 講座等を実施		—	出前講座「みえ出前ト ーク(土砂災害から身守 るために)」を実施		—	—	—	—	広報紙による周知	広報紙等で周知	対象地区での啓発	ハザードマップ等による 周知	土砂災害警戒区域等に 係る避難情報発信、避 難経路の確認	防災マップを主とし、広 報紙、HPなどで周知	ハザードマップ等による 周知			
				R6以降の 取組予定		継続して実施		—	継続して実施		—	—	—	—	継続して実施	継続して実施	対象地区での啓発	継続して実施	継続して実施	継続して実施				